

平成27年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成27年3月24日 午後 2時00分						
開会日時	平成27年3月24日 午後 2時03分						
閉会日時	平成27年3月24日 午後 4時12分						
開催場所	ふじみ野市役所増築棟3階災害対策室						
委員長	職務代理者 富田 信太郎						
教育長	朝倉 孝						
書記	小川 正樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	雪平 定夫	欠	教育部長 西郷 雅美	出	大井中央公民館長 三上 隆夫	出
	2	富田信太郎	出	総務課長 長澤 均	出	上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男	出
	3	塩野 好一	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	総務課主幹 新井 操	出
	4	山城いづみ	出	学校給食課長 原田 準一	出	学校教育課主幹 忽滑谷 敏之	出
	5	朝倉 孝	出	生涯学習課長 桜井 信枝	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
傍聴人数			0人				

会 議 概 要

議 事 等

【公 開】

第11号議案、「教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則を制定することについて」  
〈議決〉

第12号議案、「ふじみ野市教育委員会公告式規則等の一部を改正することについて」〈議決〉

第13号議案、「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正することについて」  
〈議決〉

第14号議案、「ふじみ野市資料館条例施行規則の一部を改正することについて」〈議決〉

第15号議案、「ふじみ野市教育委員会が所管する公の施設に係る公共施設予約システムの利用  
に関する規則の一部を改正することについて」〈議決〉

第16号議案、「ふじみ野市市民憩の森条例施行規則を廃止することについて」〈議決〉

第17号議案、「ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱を制定するこ

とについて」〈議決〉

第18号議案、「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正することについて」〈議決〉

第19号議案、「ふじみ野市小・中学校研修事業費補助金交付要綱の一部を改正することについて」〈議決〉

第20号議案、「ふじみ野市いじめ防止条例（仮称）等庁内策定プロジェクト・チーム設置要綱の一部を改正することについて」〈議決〉

第21号議案、「ふじみ野市生涯学習推進委員会設置要綱を廃止することについて」〈議決〉

第22号議案、「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」〈議決〉

第23号議案、「ふじみ野市小・中学校学校開放講座実施要綱及びふじみ野市地域学習講座実施要綱を廃止することについて」〈議決〉

第24号議案、「ふじみ野市生涯学習まちづくり出前講座実施要綱等を廃止することについて」〈議決〉

第25号議案、「平成27年度ふじみ野市教育行政重点施策を決定することについて」〈議決〉

第27号議案、「平成27年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」〈議決〉

第28号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」〈議決〉

第30号議案、「ふじみ野市社会教育委員の会議運営に関する規程等の一部を改正する訓令」〈議決〉

報告事項、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立大井中央公民館分館長の委嘱について）」〈承認〉

報告事項、「平成27年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」〈承認〉

【非公開】

第26号議案、「平成27年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」〈議決〉

第29号議案、「教育委員会委員の辞職について」〈議決〉

(2時03分)  
委員長職務代理者

平成27年第3回定例教育委員会会議の開会を宣言。  
ただ今から、平成27年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。  
本日の会議は委員長が不在のため、委員長職務代理者として会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。  
まず始めに、第2回定例及び臨時教育委員会会議録の承認についてでございます。

<p>各委員 委員長職務代理者</p>	<p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等 はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>各委員 委員長職務代理者</p>	<p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 委員長職務代理者</p>	<p>(全員了承)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、 各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に教育長から報告をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>・本日、各委員にご参加いただいた小学校の卒業式、先週は中学校の卒業 式が無事に終了しました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。卒 業生の進路指導も順調に進んでいます。公民館等の教育機関は特に支障 なく運営されています。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>ただいま教育長から報告がありましたが、何か確認事項等はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>それではまず、本日の議事に先立ちまして、お手元に配布しておりますと おり、事務局より追加議案の申し出がありました。</p>
<p>各委員 委員長職務代理者</p>	<p>申し出のとおり議案第30号、「ふじみ野市社会教育委員の会議運営に関す る規程等の一部を改正する訓令」を日程に追加し、議題としたいと思いま すがよろしいですか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本会議に提案されました議事を申し上げます。</p> <p>第11号議案、「教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則を制定す ることについて」</p> <p>第12号議案、「ふじみ野市教育委員会公告式規則等の一部を改正するこ とについて」</p> <p>第13号議案、「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正 することについて」</p> <p>第14号議案、「ふじみ野市資料館条例施行規則の一部を改正することにつ いて」</p>

第15号議案、「ふじみ野市教育委員会が所管する公の施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正することについて」

第16号議案、「ふじみ野市市民憩の森条例施行規則を廃止することについて」

第17号議案、「ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱を制定することについて」

第18号議案、「ふじみ野市教育委員会決裁規程等の一部を改正することについて」

第19号議案、「ふじみ野市小・中学校研修事業費補助金交付要綱の一部を改正することについて」

第20号議案、「ふじみ野市いじめ防止条例（仮称）等庁内策定プロジェクト・チーム設置要綱の一部を改正することについて」

第21号議案、「ふじみ野市生涯学習推進委員会設置要綱を廃止することについて」

第22号議案、「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」

第23号議案、「ふじみ野市小・中学校学校開放講座実施要綱及びふじみ野市地域学習講座実施要綱を廃止することについて」

第24号議案、「ふじみ野市生涯学習まちづくり出前講座実施要綱等を廃止することについて」

第25号議案、「平成27年度ふじみ野市教育行政重点施策を決定することについて」

第26号議案、「平成27年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」

第27号議案、「平成27年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」

第28号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」

第29号議案、「教育委員会委員の辞職について」

第30号議案、「ふじみ野市社会教育委員の会議運営に関する規程等の一部を改正する訓令」

報告事項、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立大井中央公民館

<p>教育長 委員長職務代理者</p>	<p>分館長の委嘱について)」</p> <p>報告事項、「平成27年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>以上、議案20件、報告事項2件でございます。</p> <p>それでは、教育長から提案理由をお願いします。</p> <p>議案書に基づき提案理由説明</p> <p>ここで、お諮りします。第26号議案及び第29号議案については、人事案件のため、報告事項終了後に非公開として審議したいと思いますがよろしいですか。</p>
<p>各委員 委員長職務代理者</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>それでは、両議案については、報告事項終了後に非公開として審議することといたします。</p> <p>つづいて、審議に入ります。</p> <p>まず始めに、第11号議案、第12号議案及び第18号議案は関連がありますので、併せて議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>議案第11号議案他2議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の施行及び平成27年度行政組織の改正に伴い関係規定を整備するものです。</p> <p>主な改正内容</p> <p>11号議案－3月議会において議決された「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」の細部事項を定めるものです。新制度により教育長が常勤の特別職という身分となり、必要に応じて勤務時間中の職務に専念義務を免除する規定が必要で条例第2条第3項の規定により必要事項を定めるものです。</p> <p>12号議案－教育委員会の公告式規則ほか会議規則、傍聴規則、事務局組織規則、教育長に対する委任規則、教育長職務代理者指定規則及び教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の7つの規則の関係規定を整備するものです。主に委員長を教育長に改め条文を整理するものです。会議規則では、委員長選挙の規定を削除するほか条文の整理。傍聴規則は、改正に伴う条文条項の整理です。事務局組織規則では、平成27年度</p>

	<p>行政組織改正により生涯学習課を社会教育課に変え、生涯学習係を社会教育係及び文化財保護係に変更し、別表1の総務係の私立幼稚園助成及び私立幼稚園就園奨励費に関する項目を市長部局へ事務移管するため削除するものです。教育長に対する委任規則では、制度改正による条文の整理。教育長職務代理者指定規則及び教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則は制度改正による条文を整理するものです。</p> <p>18号議案－教育委員会決裁規程、文書規程、公印規程、事務の点検評価実施要綱の一部を改正するものです。決裁規程では、決裁区分の変更、組織改正に伴う課名、専決事項について整備するものです。文書規程は、条文条項の整備です。公印規程では、委員長及び生涯学習課に関する公印の廃止、課名変更を行うものです。事務の点検評価実施要綱では、条文条項の整備です。</p>
委員長職務代理者	<p>ありがとうございます。ただいまの説明された3つの議案について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
塩野委員	<p>11号議案及び12号議案は、ふじみ野市が4月から新教育委員会制度に変更なることに向けての改正ですか。</p>
総務課長	<p>そのとおりです。制度改正により、教育長の服務が常勤と明記され勤務時間中の職務専念義務が課せられたため、新たに制定した条例第2条第3項に基づき教育委員会規則を定めたものです。</p>
塩野委員	<p>そうすると、これはふじみ野市だけではなく他の自治体でも同様な改正が行われるのでしょうか。</p>
総務課長	<p>はい、そのとおりです。</p>
委員長職務代理者	<p>第12号議案で以前は委員長が務めていた役職又役割を教育長が行うようになるところが主な変更点だと思います。委員会内での委員長が務めていた職につきましても4月1日からは教育長がその役職を務めるという認識でよろしいのでしょうか。</p>
総務課長	<p>そのとおりです。4月からは委員長の職務と教育長が行っている職務が一つになるという事で、両方の職務を教育長が行うこととなります。</p>
富田委員	<p>ありがとうございます。</p>
塩野委員	<p>もし教育長に何かがあった場合には、現状と同様に職務代理者に誰かを委任しておくのでしょうか。</p>

総務課長	<p>これまでは委員長職務代理でしたが、これからは教育長の職務代理者として教育委員の中から教育長が指定をすることになります。</p>
塩野委員	<p>わかりました。</p>
委員長職務代理者	<p>その他質問がありますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
委員長職務代理者	<p>他に質問がないようですので、一括にてお諮りします。</p> <p>第11号議案、第12号議案及び第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長職務代理者	<p>賛成総員と認め、第11号議案、第12号議案及び第18号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第13号議案及び第19号議案は一括して議題といたします。</p> <p>議案の説明を、学校教育課主幹よりお願いいたします。</p>
学校教育課主幹	<p>新旧対照表にて説明。13号議案は、鶴ヶ丘小学校区の中で大井中央3丁目6, 7番に住宅開発により地番が表示されたことによる改正です。</p> <p>19号議案は、実際の制度に合わせ文言整理したものです。</p>
委員長職務代理者	<p>2つの案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
塩野委員	<p>鶴ヶ丘小学校区でも、一時期の東原小学校のように開発により児童の人数が増えることで学区を見直すなどの点については如何でしょうか。</p>
教育長	<p>現在、人口動態が変わってきております。これまで人口が少なかったところに大きなマンションが出来たりとか、逆に中心部が少なくなったりとか、流動的で、今の所、各学校では標準の学校規模の中で納まっております。学区については、いずれは検討していかなければならないと考えていますが、もう少し長い期間で状況を見ていきたいと考えます。</p>
塩野委員	<p>ありがとうございます。もう1点、中学校の受入態勢は如何でしょうか。</p>
教育長	<p>その点も含め、小中ともに見直しの時期に入っておりますが、一時的に増加しても、まもなく減少に転じる予測があります。市の人口動態を見極めたうえで学区の検討をするのか、あるいは、もう少し様子を見るのか、地域と学校の濃密な関係を壊さないように、子供たちが適正な教育環境で教育を受けられるように、両方の観点で学区について考えてまいりたいと思います。</p>

<p>委員長職務代理者 各委員</p>	<p>また、教育委員会会議の中でも皆様からご意見を伺いながら進めていきたいと考えます。</p> <p>その他にご質問はございますか。</p> <p>(質疑無し)</p>
<p>委員長職務代理者  各委員</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第13号議案及び第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>賛成総員と認め、第13号議案及び第19号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、第14号議案、第15号議案、第16号議案、第20号議案、第21号議案、第23号議案、第24号議案及び第30号議案については、関連がありますので、併せて議題といたします。</p> <p>それぞれの議案の説明を、所管課長よりお願いいたします。</p>
<p>歴史民俗資料館長</p>	<p>14号議案は、先の12号議案と関係がありますが、事務局組織規則の改正に関連し、文化財保護係が歴史民俗資料館から社会教育課に所管が移行するため、資料館条例施行規則にある分掌を削除するものです。</p>
<p>総務課長</p>	<p>15号議案は、市民憩の森の管理が市長部局へ移管されるため教育委員会の規定から削除するもので、24号議案は、4つの規定全てについて27年度組織改正により、所管が市長部局へ移行するため教育委員会規程を廃止します。今後は、市長部局で新たに制定予定です。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>16条は、市民憩の森が市長部局へ移管されるため、施行規則を廃止するものです。21号議案及び23号議案は、今回の行政組織の改編により、生涯学習分野が市長部局へ移管されることに伴い生涯学習関係事業要綱を廃止し、今後は、新たに市長部局において制定予定です。30号議案は、組織改編に伴い生涯学習課が社会教育課へ変更されることに伴い改正を行うものです。社会教育施設の課題、学校教育、家庭教育、社会教育においても生涯学習の推進に向けて社会教育関係事業の充実を図っていきたいと考えます。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>20号議案は、組織改編に伴い市民相談人権推進室長を市民総合相談室長に、生涯学習課長を社会教育課長に変更する改正です。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>それぞれの案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお</p>



<p>塩野委員</p>	<p>願います。</p> <p>23号議案について、ふじみ野市の小中学校開放講座要綱の廃止ですが、管轄の移行によるものだと思いますが、移行したうえで同様な講座が開かれる予定はあるのでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>こちらは生涯学習の推進のため小中学校の学校開放施設を活用し、市民の皆様には様々な講座を受けていただくよう実施していたものです。今後は市長部局において学校開放施設も活用しながら生涯学習講座を実施することになります。</p>
<p>塩野委員</p>	<p>20号議案について、ふじみ野市のいじめ防止条例のプロジェクトチーム規則の改正という事ですが、今回、神奈川県で中学生の事件が起きましたが、縦割り行政ではなく横のつながりを持って、いじめに関したこうした事件を防止できるようなシステムを構築していただき、いじめ事件が起こらないように考えていただきたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>いじめ防止条例には、各学校はもちろん関係各課との連携を図りながら連携協議会を設置し、啓発、調査、研究をすすめ、学校が主体的にいじめを無くせる組織づくりが構築できるよう条例策定を進めている所です。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>これからプロジェクトチームが稼働していくにあたって、平成27年度のスケジュールなど、どのような形で進めていくのかをご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>現在プロジェクトチームで協議を進め、いじめ防止条例の素案を作成し経営戦略会議を通じ形が整ってまいりました。3月下旬から4月の下旬にかけてパブリックコメントを行い、それらの意見を取り入れて策定していきたいと考えています。具体的内容としては、規則、要綱を定め、基本方針を定めながら、5月の教育委員会会議に条例案をお示しできるようプロジェクトチームで検討しています。さらに6月議会に上程し、議決後公布していきたいと考えています。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>現在、大変注目をされている分野でもあります。プロジェクトチームをしっかりと稼働していただきまして、いじめをはじめ様々な諸問題を解決できますようにご尽力いただければと思います。</p>
<p>各委員</p>	<p>その他ご質問等は如何でしょうか。</p> <p>(質疑無し)</p>

委員長職務代理者	他に質問等がないようですので、お諮りします。
各委員	第14号議案、第15号議案、第16号議案、第20号議案、第21号議案、第23号議案、第24号議案及び第30号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長職務代理者	(全員賛成)
委員長職務代理者	賛成総員と認め、第14号議案ほか関連する7議案は、原案のとおり決定いたします。
総務課長	次の議案です。第17号議案を議題といたします。
総務課長	本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	先月の教育委員会会議にて承認いただいた教育振興計画策定委員会条例が3月議会で議決されました。新年度から教育振興計画の策定に向け組織を立ち上げてまいります。策定委員会で議論する計画の素案作りを行う庁内組織として教育委員会のプロジェクトチーム設置規程第2条に基づき、教育振興計画庁内プロジェクトチームを設置するため要綱を制定するものです。
委員長職務代理者	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
山城委員	交通安全についても教育に関係するので道路課なども参加していただいた方がよいのではないのでしょうか。
総務課長	教育振興計画を市長部局との連携の上で策定する意味では、すべての課に関連はあると思います。要綱第4条に構成員以外の関係者の意見を聴取できる規定もありますので必要に応じてご意見をいただきたいと考えています。
委員長職務代理者	その他に質問はございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長職務代理者	他に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第17号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長職務代理者	(全員賛成)
委員長職務代理者	賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。
生涯学習課長	続いて、第22号議案を議題といたします。
生涯学習課長	本議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。
生涯学習課長	今回の改正は、第5条の実施日等の休業日以外の日、学校給食のない日以外の日に実施することを原則とする。」としていたところの「原則とする。」

	<p>を削除しました。第3項の「前2項の規定に関わらず教育委員会が必要であると認めるときはこの限りでない。」を「前2項の規定に関わらず教育委員会が必要であると認めるときは、同項に規定する実施日及び開設時間を変更することができる。」に改め、平日の開設の他に土曜日の開設も視野に入れて実施できるような改正をさせていただきました。今後、環境が整えば土曜日学習という形で開設を考えていきたいと思っております。第9条の参加費等でこれまで無料としていましたが、参加費として児童1人当たり年額1000円を負担していただくことにしました。これは県の補助金要綱にも受益者負担を徴集することが要請され、また、今後補助金が減額されていく中で教室の継続性を保つため参加者の負担をお願いするものです。第10条の指導員について、国、県の実施要綱で名称が統一されたことに伴い、これまで学習アドバイザー安全管理員という名称を教育活動推進員に名称を変えさせていただきました。</p>
委員長職務代理者	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>参加費についてですが、これまでは保険料として500円を徴収していたと思いますが、1000円とは別に保険料を徴収するのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>保険料については、補助金要綱の中で対象外経費として個人負担と明記されていますので、これまで通りご負担いただく予定です。併せて1500円という事になります。</p>
委員長職務代理者	<p>他に質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
委員長職務代理者	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
各委員	<p>第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (全員賛成)</p>
委員長職務代理者	<p>賛成総員と認め、第22号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>続いて、第25号議案を議題といたします。本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。</p>
総務課長	<p>重点施策につきましては、2月の教育委員会会議において施策の内容についてご確認をいただき、生涯学習の施策の表現等について2項目のご意見をいただきました。修正追加説明資料に示した内容を見直しました。</p>

委員長職務代理者	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
委員長職務代理者	<p>前回の協議の際にご意見を申し述べさせていただき、ふじみ野市が10周年になるという事で市民文化祭も大井会場、上福岡会場と別れて開催しているので一緒に開催ができないものかという事で文言に記載をお願いしたところです。写真展、絵画展が共同事業として開催されるという事だと思っておりますが、ゆくゆくは全体的として実行委員会と一緒に開催していくことがふさわしいと考えておまして、合同で実行委員会を開催していくといった表現が可能かどうかをご質問申し上げたのですが、その点については担当課としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
大井中央公民館長	<p>文化祭につきましては、各会場これまでの実施経過がございまして、委託の方法も異なっております。そうしたことから、今すぐこれを一体化していくことは難しいところがあり、将来的には考えていかなければならないのですが、今回は10周年の節目として、展示会を開催することで各団体に協力を得て、創作活動や作品鑑賞を通じて市民文化祭参加者の一体感が高められる契機となればと考えています。</p>
委員長職務代理者	<p>これまでの経緯があり、一緒に混ざって行うのは難しいことは実感しております。私は消防団に所属しており、しばらくは、上福岡分団、大井分団として5分団ずつあり、なかなか一つにならなかったのですが、ここで、再編がなされるようで、これまで通り実施しているといつまでも一体化できないので、その点を行政から後押しするような働きかけをしていただけたら良いと考えています。</p>
大井中央公民館長	<p>来年度の文化祭の開催にあたりましては、統一テーマを設けたり、文化祭の期間も統一した形での働きかけをしていきたいと考えております。</p>
教育部長	<p>これまではそれぞれの市町の公民館がそれぞれの委託方式で実施しておりました。上福岡地区は文化団体連合会という団体、大井地区は実行委員会形式で行っており、10月に実施するためには4月から準備が始まるため、27年度に統一して行うには間に合いません。そこで、2年から3年の長い期間をかけて見直し、会場は別々でも基本的には一つの組織で行う方が良いと考えますので、どの方式がふじみ野市にふさわしいのか、今後考えていきます。</p>

委員長職務代理者	ぜひよろしくお願ひします。
各委員	その他質問はございますか。
委員長職務代理者	(質疑無し)
委員長職務代理者	他に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第25号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長職務代理者	(全員賛成)
委員長職務代理者	賛成総員と認め、第25号議案は、原案のとおり決定いたします。
総務課主幹	次の議案です。第27号議案を議題といたします。
委員長職務代理者	本議案の説明を、総務課主幹よりお願いいたします。
総務課主幹	教育委員会における1件500万円を超える工事計画をご説明します。主なものは、トイレ改修工事では東原小、駒西小のトイレ床のドライ化、便器の洋式化、内部改修を夏休み期間中に行う予定です。大規模改造工事は、福岡小学校と大井中学校で2か年の継続事業として夏休みに実施予定です。葦原中学校は2期目の工事が始まり、夏休み中の完了を目指して計画しています。
委員長職務代理者	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
委員長職務代理者	昨今、免震ゴムの話題がありましたが、工事に関して設計通りに行われているかのチェック体制がどのようになっているのか教えてください。
総務課主幹	現場を担当する主任技術者がおり、市役所にも検査員がおり双方で設計書、仕様書に基づき材料検査などを行いチェックしています。
委員長職務代理者	こうした社会的事件の背景には、これまでは、適正に行われているだろうという認識の上で検査が行われてきたのではないかと考えられます。いつもより厳しくチェックし万全を期していただきたいと考えます。
総務課主幹	その点については、市のみならず県や国からも情報を得て検査に努めます。
委員長職務代理者	よろしくお願ひします。
各委員	その他ございますか。
委員長職務代理者	(質疑無し)
委員長職務代理者	他に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第27号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)

委員長職務代理者	賛成総員と認め、第27号議案は、原案のとおり決定いたします。
大井中央公民館長	次に第28号議案を議題といたします。本議案の説明を、大井中央公民館長よりお願いいたします。
委員長職務代理者	本件は大井中央公民館2分館の分館長の任期満了に伴ってその後任として、旭分館については内田芳雄様、三角分館につきましては高木立枝様を新規に委嘱するものです。任期は平成27年4月1日から29年3月31日までの2年間です。略歴は参考資料のとおりです。
委員長職務代理者	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
山城委員	分館は2分館だけでしょうか。
大井中央公民館長	分館は18分館あります。任期満了の時期が異なり今回、3月31日で満了する分館が2館という事です。
山城委員	館長は常駐ですか。
大井中央公民館長	常駐ではございません。
山城委員	責任者という立場ですか。
大井中央公民館長	そうです。
委員長職務代理者	その他ご質問はございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長職務代理者	他に質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長職務代理者	(全員賛成)
委員長職務代理者	賛成総員と認め、第28号議案は、原案のとおり決定いたします。
委員長職務代理者	残りの第26号議案及び第29号議案は非公開での審議になりますので報告事項に移ります。
委員長職務代理者	報告事項「ふじみ野市立大井中央公民館分館長の委嘱についての専決処理に関する報告について」の説明を大井中央公民館長よりお願いいたします。
大井中央公民館長	28号議案同様の分館長の委嘱で27年2月28日をもって任期満了となった原分館長の委嘱について、事務手続き上、事前に教育委員会会議にかける暇がなかったため教育長専決とさせていただいたものの報告です。原分館長として引き続き再任として香川正廣様に27年3月1日から2年間の委嘱をお願いしたものです。

委員長職務代理者	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長職務代理者	<p>特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p> <p>最後の報告事項「平成27年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」についての説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
総務課長	<p>市政に対する一般質問は15名の議員から56項目の質問があり、うち教育部に関するものは11名の議員から13項目の質問がありました。総務課には1名の議員から1項目、学校教育課は7名の議員から9項目、その他、歴史民俗資料館に1名の議員から1項目、上福岡図書館について、2名の議員から2項目の質問を受けました。質問内容は別紙答弁要旨を参照願います。</p>
委員長職務代理者	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
委員長職務代理者	<p>学校教育課の2番目の質問で戦後70年にふさわしい平和事業の実施についての質問の関係で本年は中学校の教科書の採択があり、この関係については様々な考えがあろうかと思えます。この点について、学校教育課内で話し合いなどがなされたりしたかと思えます。その点について教えてください。</p>
学校教育課長	<p>学校における歴史教育は教科書に準じて教育しています。教科書は文部科学大臣が認定したものですので公平性や中立性があるもので、個人の意見や一部の報道のとおり教えることはできません。そうした意味では慎重に扱う必要があると考えています。国の定めた学習指導要領に則って公平、公正な立場で教育を行うことを念頭に置いています。教科書採択につきましてもエキスパートの教員を中心により公平な立場で妥当な内容を教育できるような教科書を採択したいと考えます。</p>
委員長職務代理者	<p>以前、学校図書館の「はだしのゲン」などの問題もありましたが、何か問題化された場合に教育委員会として、あるいは市としてどのような見解を持つておくのかという事をあらかじめ考えておくことも大事です。</p> <p>戦後70年という節目の年でもありますから、出来ましたら課でそうした議論をする場があれば良いのではないかと考えます。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p>

<p>委員長職務代理者 山城委員</p>	<p>その他ご質問は如何でしょうか。</p> <p>貧困の連鎖の質問についてです。主任児童委員として民生委員さんと年に1回学校懇談会に出席します。以前に比べれば子どもの個人的な状況を教えていただけるようになりましたが、依然、情報提供いただけない学校もあります。民生委員はお年寄りの所を訪問する間にその地域の子どもの様子もうかがうことができます。見えないところで困っている子供が少しでも少なくなるよう、守秘義務のある民生委員を信頼して情報提供いただけるようお伝えいただけたらと考えますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ありがとうございます。これからの学校は保護者、地域の方々と深く広く連携をしていく必要があると考えています。ただし、時代が進むにつれて、家庭訪問に行ってもマンションのセキュリティの関係で中まで入ることができません。家庭の中までの情報がかめれないため、正確な情報が伝わってこない場合もあります。民生委員さんとの関係は家庭をつなぐ大切な役割を担っていただいていると考えております。今後、学校には風通しの良い連携を深めた取り組みをするよう指導してまいります。</p>
<p>委員長職務代理者 各委員</p>	<p>ありがとうございます。その他ご質問如何でしょうか。 (質疑無し)</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>他に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>以上で、非公開以外の議案の審議を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>委員長職務代理者</p>	<p>この後は非公開の審議になりますので、ここで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>放課後土曜教室の活動状況報告です。1月31日から2月の第3週にかけ、さぎの森小学校、東台小学校、三角小学校の3校で各校3回ずつ合計9回実施しました。さぎの森小学校では、天体観測やロケット作成等で55名の参加があり、三角小学校ではヒップホップダンス、ボールスポーツで30名の参加、東台小学校では俳句、江戸時代の和算に挑戦、コンピュータのプログラミングで20名の参加があり合計で100名を超える状況でした。アンケートの回答では、とても良かったので、是非、また、こうした機会を作ってほしいという意見が多くありました。自ら学びたいという子供たちが市内の</p>



<p>委員長職務代理者</p>	<p>ほとんどの学校から集まり、すごく良い学習体験ができたと思います。 ありがとうございました。 次に、次回の定例教育委員会会議についてです。 平成27年4月27日（月）午後2時00分から、場所は本庁舎増築棟3階 災害対策室を予定しております。なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>各委員 委員長職務代理者</p>	<p>（各委員了承） それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。 それでは、ここからは秘密会となりますので、各課・館長には退席を願います。本日は大変お疲れ様でした。</p>
<p>（非公開審議） 委員長職務代理者</p>	<p>（非公開審議） お諮りします。第26号議案及び第29号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 （非公開審議）</p>	<p>（全員賛成） 賛成総員と認め、両議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、平成27年第3回 定例教育委員会会議を閉会いたします。 本日は大変お疲れ様でした。</p>
<p>（16時12分）</p>	<p><b>【閉会の宣言】</b></p>